



2020年度



日本学生支援機構奨学金説明資料

学部学生

【給付奨学金(貸与併用申込)用】

二次採用

2020年9月

琉球大学 学生部 学生支援課 奨学係

給付奨学金と併せて貸与奨学金の申込みを希望する人へ

給付奨学金と併せて貸与奨学金の申込みを希望する場合は、「給付奨学金案内」に加えて「貸与奨学金 奨学金を希望する皆さんへ(奨学金案内)」も受け取り、貸与奨学金制度についても理解したうえで申込みを行ってください。
給付奨学金と貸与奨学金を併せて申し込む場合も、1回のスカラネットの入力で申込みすることができます。
給付奨学金と貸与奨学金を併せて申込を希望する人は、「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金(貸与併用申込み)用】」を利用してください。

【給付奨学金】

- (1) 日本学生支援機構の給付奨学金は、国の高等教育の修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給するものです。

【貸与奨学金】

- (2) 日本学生支援機構の貸与奨学金は、意欲と能力のある学生に対して教育の機会を保証し、将来、有為な社会人として成長することを期待し、貸与しています。返還の義務があります。返還された奨学金は、後輩の学生の奨学金に活用される仕組みになっています。

【給付・貸与奨学金共通】

- (3) **提出書類は「期限厳守」です。**
日本学生支援機構への手続きの日程上、申込書類の提出(受付)までの期間が非常に短くなっています。必要な証明書類の取り寄せは早めに行ってください。(特に県外出身者は急いでください)。
- (4) 申込み手続きには多くの書類や複雑な計算が必要なものもあります。「特別控除」などは家計事情に関する詳しい証明書類が必要となりますので、家族の方と事前によく相談してください。
- (5) **大学からの呼び出し(電話等)には必ず応じること**
奨学生に採用されたら、大学の掲示板等を普段からチェックすること。大学からの呼び出し(電話等)には必ず応じること。また、奨学金に関する説明会に参加し、必要な手続き(書類の提出等)を速やかに行うこと。以上の行為を怠ると、奨学生の資格を失い、受け取った奨学金の返戻を請求される場合があります。やるべきことやルールを守れる方が申し込んでください。
- (6) 学生支援課で取扱う日本学生支援機構の奨学金は日本人学生を対象としています。

ただし、外国籍の人は、在留資格によって申込資格がある場合があります。(パンフレット参照)

外国籍の人は、在留資格の記載がある書類を学生支援課へ提示のうえ、申込資格を満たしているか確認してください。

それ以外の外国人留学生対象の奨学金については、国際教育課で担当しております。

《問い合わせ先》 琉球大学 学生部 学生支援課 奨学係

〒903-0213 西原町字千原1番地

TEL:098-895-8136 FAX:098-895-8128

《奨学金に関するWEBページ》

琉球大学公式HP学生生活支援情報



学生部HP(奨学金)(学内限定アクセス)

<http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/gakuseika/syogaku/index.htm>

日本学生支援機構HP <http://www.jasso.go.jp>



奨学金の申込手続き

I. 配付資料確認

- ① 「2020年度 給付奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」(募集要項)
※綴じ込み資料あり。紛失しないよう注意すること。
- ② 「2020年度 貸与奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」(募集要項)
※綴じ込み資料あり。紛失しないよう注意すること。
- ③ 「2020年度 日本学生支援機構奨学金説明資料」【給付奨学金(貸与併用申込)用】資料(本冊子)
- ④ 「2020年度 日本学生支援機構奨学金説明資料」【貸与奨学金(第二種)】資料

II. 奨学金の概要

- 給付月額：給付奨学生として採用されてから正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく区分(第Ⅰ～Ⅲ区分：詳細はパンフレットの9ページを参照)に応じて、学校の設置者(国公立・私立)及び通学形態(自宅・自宅外)等により金額が、原則として毎月振り込まれます。
- ① 給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額：第一種奨学金の貸与を受けている人は、現在の月額から減額又は増額されることがあるので注意してください。(パンフレットの7ページ参照)
 - ② 収入基準：2019年(1月1日～12月31日)の収入に基づく2020年度住民税情報によって審査を行います。
 - ③ 資産基準(申込者と生計維持者の資産額の合計)：生計維持者が2人の場合は2,000万円未満、生計維持者が1人の場合は1,250万円未満
 - ④ 学力基準：学業成績等に係る基準は以下のとおりです。ただし、この基準に該当する場合であっても、在学中の学業成績等がパンフレットの9ページ掲載の適格認定における学業成績の基準において「廃止」に該当する場合は、支給対象外となります。

申込者年次	学業成績等に係る基準
1年次	次の①～③のいずれかに該当すること。 ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
2年次以上	次の①、②のいずれかに該当すること。 ①GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること ※採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から前年度末までの累積」によって判定されます。 ※標準単位数以上でないことについて、災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、修得単位数が標準単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすことになります。

- ⑥ その他の要件：
①大学等への入学時期等に関する要件・・・高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学までの期間が2年を経過していない人。高等学校卒業程度認定試験に合格した人(合格までの要件有り)。その他パンフレットの14ページ参照。
②在留資格等に関する要件(日本国籍でない場合)

Ⅲ. 申込書類提出期限・場所

※全ての書類が揃っていない場合でも提出期限日までに提出できる書類を必ず提出してください。不備書類の提出期限は、改めて設定します。
※事前に何の連絡もなく遅れた場合は受け付けできません!!

提出期限：10月16日（金）

受付時間：9：00～16：30（12：00～13：00除く）

場所：学生支援課奨学係（共通教育棟1号館1階）

※原則郵送（追跡機能付き）での受付

※琉球大学コロナウイルス感染症拡大防止の活動制限指針が「レベル2」以下の場合は、窓口での提出も可能

郵送先（追跡機能がある郵便）

〒903-0213 西原町字千原1番地 琉球大学 学生部 学生支援課 奨学係 宛て

※申込に必要な書類は下表を参考に、各奨学金案内を十分に確認してください。（「-」は不要な書類）
※申込書類を提出しただけでは、申込完了ではありません。不備が無ければパスワードを受領後、インターネットで入力します。

Ⅳ. 申込書類一覧

No.	申込書類	備 考	給付奨学金	貸与奨学金 ※貸与奨学金の説明資料から様式を使用してください
(1)	奨学金申込用チェックシート	・チェックシートAは全員提出 ・チェックシートBは特別控除該当者のみ提出。（貸与のみ）	●（給付用）	●（貸与用）
(2)	収入状況の確認	・全員提出 奨学金説明資料（貸与奨学金）P3	—	●
(3)	収入状況の確認表の「申込日時時点の状況」で、※が付いている箇所に該当する場合は、該当する項目の必要書類（収入等を証明する書類）の提出	※に該当する場合は、奨学金説明資料（貸与奨学金）P4～P6ページの必要な証明書類を提出してください。	—	●
(4)	（給付）給付奨学金確認書 （貸与）確認書兼個人情報取扱いに関する同意書	申請する奨学金のそれぞれの用紙を提出。 ※本人控えは提出不要（本人で保管）	●	●
(5)	スカラネット入力下書き用紙（記入済）のコピー （原本同様にA3 両面コピー）	原本は提出しないこと!!	●	—
(6)	特別控除に関する書類（該当者のみ）	詳細は「特別控除編」参照	—	●
(7)	奨学金を振込む口座（本人名義）の通帳のコピー	銀行名（番号）、支店名（番号）、口座番号、名義が確認できる部分のコピー	●	—
(8)	貸与中または過去に借りた日本学生支援機構奨学金の奨学生証等のコピー（該当者のみ）	奨学生番号が記載されている奨学生証や返還確認票等のコピー（全ての奨学生番号）	—	●
(9)	地方創生枠推薦決定通知のコピー（該当者のみ）	地方創生枠基金団体から推薦された者のみ提出する。	—	●
(10)	学修計画書	・全員提出	●	—
(11)	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書	・全員提出	●	—
(12)	自宅外証明書	・給付奨学金で自宅外通学生のみ	●	—

入力・送信して、1週間以内に日本学生支援機構へマイナンバーを提出したら申込手続完了です。※不備等あれば後日連絡あり。

Ⅴ. インターネット入力期限

申請書類を確認後、不備がなければインターネット入力に必要なパスワードを配付します。

日本学生支援機構HP（スカラネット入力画面）にアクセスし、下書き用紙を見ながら入力します。

《入力期限》 2020年10月23日（金）

スカラネットのアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/> ※奨学金申込専用



Ⅵ. 採用決定通知

大学のメール（e学籍番号@eve~）に12月上旬頃通知します。

Webメールを通常利用しているメールに転送設定する等して、案内を見逃さないようにしてください。

<Webメールのログインページ>

URL:<https://webmail.cc.u-ryukyu.ac.jp/cgi-bin/index.cgi>

3. あなたは、卒業まで学びを継続し、全うする意志を持っていますか。次の項目の中から該当するものに✓を記入してください。

- 卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。
- 卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志はない。

「進学後、卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。」を選択した場合、どのような姿勢で学びに取り組もうと考えているかを記述してください。（200～400文字程度）

注) 記述しきれない場合には、別紙に記述のうえ添付してください。
以下、教職員記入欄

総合判定結果

1.から3.を総合的に考慮して、在学中の学修意欲等が認められるかを判定した結果、

- 在学中の学修意欲等があると認められる。
- 在学中の学修意欲等があるとは認められない。

指導教員

確認者
印

上記以外の
教職員等

確認者
印

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式

年 月 日

琉球大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

併せて、授業料等減免申請についての決定がなされるまでの間、2020年度（令和2年度）後期授業料の徴収猶予を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する大学から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、琉球大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が琉球大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けること
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 日	
	氏名				
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)			
	現住所	〒 都道府県 市区町村			
	所属学部・学科等		学籍番号		
	学年	昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信		
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月 年 月 / 月	
過去に本制度の入学料減免を受けたことがありますか。	ある ない				
事務記入欄	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。)				
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号)】	/			
	<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】	/			

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、併せて機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ハ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

給付奨学金申請用のチェックシートA

大学 記入 欄	書類 受付		不備 状況	・不備あり ・不備なし (解消済) /	パスワード 配布		学部名	
							学籍番号	年次
							氏名	歳

(該当者のみ) 予約採用又は定期採用(一次採用)となった奨学金の種類: 給付 ・ 第一種 ・ 第二種

(該当者のみ) 授業料免除申請をしていますか: はい ・ いいえ

※あなたの連絡先を記入してください。(追加書類依頼等がある場合、奨学係から連絡があります)

電話番号	(自宅)	(携帯)
メールアドレス		

※日本学生支援機構以外の奨学金にも申し込んでいる場合は、以下にお答えください。

財団の名称()	給付 ・ 貸与
<p>財団の奨学金が給付奨学金の場合、日本学生支援機構との給付奨学金の支給状況及び身分の関係性を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併用支給を認めている ・併用支給は認めていないが、身分としては認めている (日本学生支援機構の給付支給額のみ停止希望) ・身分も認めていない (両方が採用された場合は、どちらかの採用取消手続きを行う必要があります) 	
<p>財団の奨学金が貸与奨学金の場合、日本学生支援機構との貸与奨学金の併用状況を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併用支給を認めている ・併用支給は認めていない (両方が採用された場合は、どちらかの採用取消手続きを行う必要があります) 	

□欄にチェック(レ)をしてください。

No.	書類の 種類	申請者 チェック欄	確認箇所	大学 チェック 欄
貸与申請は、同時にしていますか (はい ・ いいえ)				
全員提出(記入漏れがないか確認)	確認書	<input type="checkbox"/>	※学部・学科・分野を記入 ※印鑑はシャチハタ(スタンプ印)は使用不可。不鮮明の押印は押し直し ※フリクション使用不可 ※住所は、現住所(沖縄の住所を記載)	
	トスカラ紙下書	<input type="checkbox"/>	・記入済みの下書き用紙を原本同様にA3両面コピー ※原本は提出不要(本人が保管)	
	口座振込	<input type="checkbox"/>	本人名義の通帳のコピーに銀行名、店名、口座番号、名義が記載されているか。	
	学習計画書	<input type="checkbox"/>	※学部・学科・年次・学籍番号・印鑑 ※記入項目もれがないか ※鉛筆書きでないか(フリクション使用不可) ※両面コピーが見切れなくされているか	
	授業料免除申請書	<input type="checkbox"/>	大学等における就学の支援に関する法律による授業料免除の対象者の認定に関する書類	

該当者のみ

自宅外通学生（いずれか1点）	
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書のコピー（家賃・入居日・契約期間・契約日）入居日が記載されていない場合は、2020年10月の家賃の領収書→後日提出でも可 ・本人名義で契約している箇所 ・親名義で契約している場合は、入居者覧の箇所 ・ルームシェアしている場合（申請者が契約していない場合は、同居人欄の箇所）
<input type="checkbox"/>	賃貸契約書に準じる契約書（親族等の家に同居し、家賃を支払っている場合） ※申請者と世帯主で作成してもらう。（同居した年月・家賃月額明記・作成日・申請者の署名と押印・世帯主の署名と押印）
<input type="checkbox"/>	学寮の場合は、証明書類は提出不要。奨学係から学寮へ証明書を依頼する。
事情書が必要な場合	
<input type="checkbox"/>	《未成年》 親権者が病気等で同意書に署名が出来ない場合の事情書 ※記入例を配布する。
<input type="checkbox"/>	戸籍上、離婚等をしていない場合 ※成人・未成年によって案内文が異なる。該当する案内文を配布する。
【申込者本人の収入が備考に記載してある金額を超える人のみ提出】	
<input type="checkbox"/>	2020年度 所得課税証明書（コピー可） ※課税証明書に、以下の項目が記載されていること。 ①課税標準額 ②調整控除額 ③税額調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等 ⑦控除等に係る本人該当区分 ※役所には、全部事項証明書で発行するようにと伝える。
【外国籍の人のみ提出】いずれか1点	
<input type="checkbox"/>	・在留カード（コピー）
<input type="checkbox"/>	・特別永住者証明書（コピー）
<input type="checkbox"/>	・住民票の写し（原本）
【社会的養護が必要な人のみ提出】いずれか1点	
<input type="checkbox"/>	・施設等在籍証明書（施設長発行）
<input type="checkbox"/>	・児童（里親）委託書（児童相談所発行）
<input type="checkbox"/>	・措置解除決定通知書（児童相談所発行）
<input type="checkbox"/>	・施設等在籍・退所証明書（機構様式）
【マイナンバー関係書類が提出出来ない人の提出書類】	
<input type="checkbox"/>	・マイナンバーに代わる提出書類（全員）
<input type="checkbox"/>	・海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書【海外居住者用】
<input type="checkbox"/>	・2019年1月～12月の給与明細書、帳簿当（準備ができない場合は、10月～12月の3ヵ月分）【海外居住者用】
<input type="checkbox"/>	・収入がない場合は、無収入を証明する書類（海外移住地の自治体や税務署が発行する無職証明書等）【海外居住者用】
<input type="checkbox"/>	・戸籍謄本（海外で発行を受けた同様の証明書でも可）、海外居住者以外の世帯構成等がわかる住民票の写し等【海外居住者用】
<input type="checkbox"/>	2020年度 所得課税証明書（コピー可） ※課税証明書に、以下の項目が記載されていること。 ①課税標準額 ②調整控除額 ③税額調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等 ⑦控除等に係る本人該当区分 ※役所には、全部事項証明書で発行するようにと伝える。
<input type="checkbox"/>	・生活保護決定（変更）通知書等のコピー 【その他の理由】
日本学生支援機構の奨学生証書等のコピー（該当者のみ）	
<input type="checkbox"/>	現在貸与中または過去に借りていた奨学生番号が分かるものを準備 ・奨学生証書 ・返還確認票 ・貸与額通知書 ・スカラネットパーソナル（詳細情報画面） ※過去に他大学で奨学金を貸与していた場合は、教えてください。再貸与の適用可否を確認します。